

厚生労働行政推進調査事業費補助金

(地域医療基盤開発推進研究事業)

病院薬剤師へのタスク・シフト/シェア普及に対する阻害要因の把握と

その解決に向けた調査研究 (22IA0101)

令和4年度 分担研究報告書

「院外処方箋の問い合わせ簡素化プロトコルの業務ガイドライン作成」

研究分担者 橋田 亨 神戸市立医療センター中央市民病院院長補佐

研究要旨

院外処方箋の問い合わせは、あらかじめ決められた手順に従うことで医師や薬局の負担を減らし、患者の待ち時間を短縮することができる。多くの施設で、一包化や一包化対象からの除外、規格変更、剤形変更、成分名が同じ銘柄変更、残薬日数による処方日数の調整などの問い合わせ対応をプロトコルで簡略化可能としている。事前に薬剤師が医師との協働によりプロトコルを作成し、処方箋応需薬局と病院薬剤師の連携のもと院外処方箋の問い合わせに薬剤師が対応する一連の手順を整備することで、院外処方箋の問い合わせ簡素化業務を広く普及させることができる。当該業務に関する調査結果や、論文として発表された先行事例を参考に、院外処方箋の問い合わせ簡素化プロトコルの業務ガイドライン(案)を作成した。

A. 研究目的

医師の負担軽減の効果が高い業務として、院外処方箋の問い合わせに薬剤師が対応可能とするプロトコルの運用が報告されている。この事前に取り決めたプロトコルに沿って行う院外処方箋の問い合わせ簡素化業務には、薬局対応型(病院と保険薬局が個別に合意文書を取り交わし薬局の薬剤師がプロトコルに基づき処方変更を行う)と院内対応型(病院内のみの運用でプロトコルに基づき病院薬剤師が薬局からの問い合わせに対応する)の2つの類型に大別される¹⁻⁶⁾。これらのプロトコルの運用は、医師や保険薬局の負担軽減、患者の待ち時間短縮にもつながっていることが明らかとなり、医師から病院薬剤師へのタスク・シフティング

の好事例といえる。また、プロトコルで簡略化可能とする問い合わせ内容については、一包化や一包化対象からの除外、規格変更、剤形変更、成分名が同一の銘柄変更、残薬日数による処方日数の適正化などは多くの施設で共通している。医師と協働でプロトコルを作成、処方箋応需薬局との連携のもとで院外処方箋の問い合わせに対応、処方変更内容の記録などの手順を整備することにより、院外処方箋の問い合わせ簡素化業務は広く普及することが可能と考えられる。本研究では、先の調査結果と、既に査読のある学術誌に論文として掲載された先行事例を参考にして、院外処方箋の問い合わせ簡素化プロトコルの業務ガイドライン(案)を作成することを目的とした。

B. 研究方法

1. ガイドライン（案）作成にあたっての情報源と考え方

本事業の先行研究⁷⁾で明らかとなった、2種類のプロトコル導入状況、プロトコル導入と病院規模・病院機能、プロトコルで簡略化可能とした問い合わせ内容、プロトコル導入に際しての保険薬局への対応状況、保険薬局で対応した場合の処方変更内容の病院への連絡方法、処方変更内容の診療録への記録方法などに関する情報に加えて査読のある学術誌などに掲載された院外処方箋の問い合わせ簡素化プロトコルについて報告された既報¹⁻⁶⁾を参考にした。ガイドライン（案）作成にあたっては、病院規模や機能、地域などにとらわれず、広く適用可能な内容とすることを前提とした。

2. ガイドライン（案）作成担当者

研究代表者と研究分担者（橋田亨）に加えて、研究協力者の室井延之（神戸市立医療センター中央市民病院）が作成に加わった。

（倫理面への配慮）

本研究は主として研究代表者、研究分担者及び研究協力者による議論によって進め、既に発表された先行研究及び論文をもとに進められたので、倫理面で問題となることはない。

C. 結果

ガイドラインは、プロトコル導入施設を二つの類型に分類した。すなわち、薬局対応型（病院と保険薬局が個別に合意文書を取り交わし薬局の薬剤師がプロトコルに基づ

き処方変更を行う）と院内対応型（病院内のみの運用でプロトコルに基づき病院薬剤師が薬局からの問い合わせに対応する）のいずれの方法かを選択可能とした。

薬剤師が対応可能な項目は先行研究で明らかになった各施設で簡略化可能としている項目とした。

D. 考察

日本病院薬剤師会会員施設対象の病院薬剤師へのタスク・シフティングの実態調査の結果、事前に取り決めたプロトコルに沿って行う院外処方箋の問い合わせ簡素化は、223施設において実施されていた。本分担研究はそれら施設を対象にした調査結果（132回答施設）⁷⁾と論文¹⁻⁶⁾や施設のホームページ上でプロトコル導入を公開している施設から得た情報を基に作成した。先の調査では132施設中、薬局対応型77施設、院内対応型54施設と大きな偏りなく双方が活用されていたことや、施設の規模や機能はプロトコル導入の有無に大きな影響を与えていなかったことから、広く適応可能なガイドラインを提案できたと考える。

プロトコルで簡略化可能とする問い合わせ内容については、先の調査では各施設の判断で決められており、統一された指標は存在しない。しかし、一包化に関する項目、規格変更、剤形変更、成分名が同一の銘柄変更、残薬日数による処方日数の適正化などの項目は多くの施設で共通して採用されていた。今回のガイドラインにおいては比較的頻度の高かった項目を示したが、最近、医薬品の供給不足が全国的に深刻な問題となっている医薬品の供給不足による薬局からの院外処方の問合せに対して病院薬剤師が

判断、回答することを可能とする項目を設けた院内対応型の問合せ簡素化プロトコルの有用性を明らかにした報告もある⁸⁾。そのような多様なニーズにも応える観点から病院規模や機能に合わせて必要な項目を追加可能とした。

E. 結論

院外処方箋の問い合わせ簡素化業務は、医師から薬剤師へのタスク・シフティングの好事例であり、医師の負担軽減をもたらすだけでなく、処方箋応需薬局の業務負担の軽減や患者の待ち時間短縮にもつながる。今回、医師と協働で実施する処方箋問い合わせ簡略化プロトコルの作成、処方変更内容の記録、処方箋応需薬局との連携などの手順を整備することを目的に「院外処方箋の問い合わせ簡素化プロトコルの業務ガイドライン(案)【別添資料1】」を作成した。それを基に今後この業務を日常臨床に実装し、その効果を検証することにより、広く普及させることが可能と考えられる。

参考文献

- (1) 櫻井香織, 尾崎淳子, 矢野育子 他: 病院と薬局の合意に基づく院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコルとその効果, 医療薬学, 42(5), 336-342, 2016.
- (2) 内田雅士, 新井さやか, 山崎香織 他: プロトコルに基づく外来処方問い合わせの効率化とその効果, 日病薬誌, 53(4), 417-422, 2017.
- (3) 平井利幸, 西野理恵子, 渡邊文之 他: 医療機関が薬局と連携して取り組む薬物治療管理の評価~文書合意に基づく

院外処方せんを介した薬物治療管理プロトコルの実践~, 日病薬誌, 53(11), 1355-1362, 2017.

- (4) 石川愛子, 宇田篤史, 矢野育子 他: 院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコルの運用とアンケートによる評価, 医療薬学, 44(4), 157-164, 2018.
- (5) 高瀬友貴, 池末裕明, 片岡美咲 他: 院外処方せんの疑義照会に薬剤師が回答する院内プロトコルの導入とその効果, 医療薬学, 45(2), 82-87, 2019.
- (6) 原景子, 神原康佑, 石井一也: 院外処方箋の疑義照会簡易化プロトコルとして院内対応型に薬局対応型を追加することの有効性評価, 日病薬誌, 56(9), 1024-1027, 2020.
- (7) 令和3年度厚生労働科学研究(地域医療基盤開発推進研究事業)「病院薬剤師へのタスク・シフティングの実態と効果、推進方策に関する研究」
- (8) 高瀬友貴, 山田圭位子, 栗原広大 他: 医薬品の供給不足による院外処方問合せに対する院内対応型の簡素化プロトコルの有用性, 医療薬学, in press.

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

該当なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし。